

三浦半島の医療の歴史 ⑬

I Saw the Light, みくるべ病院（下）

昭和大学精神神経学教室・関東労災病院 金川 英雄

秦野市に医療法人財団青山会のみくるべ病院がある。（写真1－みくるべ病院）青山会、つまりみくるべは福井記念病院の関連病院だ。精神科でも、アルコール依存症を積極的に受け入れている神奈川県内では数少ない病院¹である。ホームページの略図（写真2－アクセス）でも丹沢の山懐であるが、この様な所でないとアルコール依存症は、治療できない。酒がそばにあれば抜け出したり、飲み



写真1－みくるべ病院



写真2－みくるべ病院アクセス

に行ったりするからだ。

病院名は三廻部^{みくるべ}という地名から来ている。インターネットによると、三廻部²という名字はかなり珍しいようだが、全国順位で19,524位、全国におよそ240人いる。そのうちの大部分は神奈川県内で210人、順位は3,739位とはね上がる。

地名の由来は「アイヌ語風の地名（かつては多分、ミクルベツと発音したのでは？と直感的に思う）」³から、「一説には昔このあたりに釈迦堂があって三回廻ってお参りしたとも」⁴までである。

前回、2016年10月に厚生労働省が89人の「精神保健指定医」取り消しを発表したというニュースを書いた。そのうち少なくとも3人が、違法だと取り消しを求める訴訟を起こしているようだ。うち1人の第1回裁判の口頭弁論は、すでに大阪地裁であり医師側は「厚生省は非公表の基準で処分し、基準そのものも不合理で、行政手続法に反する」と主張した⁵。

ということかと言えば、こんどの処分のポイントは2点である。

①すでに提出済みの他の患者の症例を丸写しにした。②症例提出者が主治医と認められない。その目安として役所は、

(ア)「(患者の)診療録の記載が全くない」

(イ)「診療録の記載が週1回未満である」

という点を挙げた。

(ア)は論外だが、取り消し医師が訴えたのは(イ)で「これまで具体的な基準を公表しておらず、事後的に設けた不合理なものだ」と批判したのだ。一言で言えば、後出しジャ

ンケンだと。

カルテ記載回数について述べる前に精神科特有の「入院精神療法」について説明しておく必要がある。もちろん「外来精神療法」もあり、入院精神療法も（Ⅰ-360点）と（Ⅱ-150点か80点）に分かれている。薬代、検査が少ない精神科にこれが、大事な収入源で入院期間が長引くほど少なくなる様に設定されている。

だから精神科病院が、多数の患者を入れっぱなしと言うのは誤解で、そうすると病院は倒産してしまう。内科外科と同じシステムが取られている。レセプト講座ではないので、入院精神療法（Ⅰ）だけを説明する。

「入院中の患者について、入院の日から起算して3ヶ月以内の期間に限り週3回を限度として算定する」

一般病院から考えるとこれだけでは経営上は苦しいように感じるが、精神科病院は別の法律で縛られ、看護師などの配置数が少なくて済むのと、200から300床の大きさが普通なのでバランスが取れる。

そのため精神科病院では、せつせとカルテを書き精神療法を取る。1ヶ月に12回カルテ記載をして、精神療法を取ってもらわないと病院は困るのだ。20年間いた精神科病院も、精神科医だけで30人、他科を合わせると50人ほどの医者がいたので、私も若い先生にはっぱをかける方だった。主治医の週一記載も無いのはびっくりだが、医師間で症例を融通しあったこともあったらしい。

このケースはさらに複雑だ。

(a) 取り消し医師は「精神保健指定医」としての過失ではなく、若い医師の資格取得症例リポートに「精神保健指導医」としてサインをした責任を問われて、「精神保健指定医」の資格を停止された。症例を書いた当事者の若い医師は、現状では提訴していないようだ。本来ならばペアで訴えるところだが、代理戦争の形となった。「6人

のチームでアルコール依存症の入院患者を診療していた。カルテは別の若手医師が記入していたが、治療方針は全員の議論で決めていた」ので有効と説明している。

(b) これはK府立医大病院でのことで、取り消し者の取得時の所属病院別では、主任教授も含めて全国最多の8人⁶（医師3人と指導医5人）に上る。この病院では最近も診断書でニュース⁷になった。

(c) 実はこの医師が裁判に訴えてまで、頑張る背景がある。この指導医問題は大学病院時代の出来事であるが、現在は精神科病院の理事長なのだ。

役所の方にも、取り消し医者に逃げ道を開けたので、ここまで強硬な処置をした。古来どこの国でも、城を攻める時は三方からで、一方は空けておくという兵法がある。そこから城兵は逃げ出すが、四方をかためて攻めると、必死に抵抗する。取り消し医師は精神科病院や精神科加算を付ける総合病院精神科では勤務できないが、クリニック開業は何の問題もない。

だが精神科病院も同族関係が多く、理事長になってしまえば病院を放り出すわけにはいかない。裁判で同時に「地域の精神医療に多大な影響が出ていると主張。判決までの資格取り消し処分の執行停止もあわせて申し立て、これは「男性への処分は公益に反する事態となる恐れがあり、重大な損害を避けるため緊急の必要がある」と、裁判長が認め、とりあえず裁判が終わるまでは、現状維持となった。

過去は未来を映す鏡である。歴史は「大きな事件、事故が無いと法律は変わらない」と教える。今回は殺傷事件も立て続けに起きてしまった。戦後の精神科診療の一大改革は、まさに精神保健指定医なのだ。

鑑定医から発展したこの資格ができるまで、医師なら誰でも閉鎖病棟に入院させ、隔離拘束することができた。宇都宮事件などで

大きな世論がわき、大変化が起きた。それまで鑑定医になると、余分な仕事が増えるだけと言っていた精神科医が雪崩をうって、その後継である精神保健指定医を目指した。2日間朝から夕方までカンヅメとなり(現在は1日)、名だたるご年配の先生が今頃になって、俺に講義をするのかとずいぶん怒っていたのを覚えている。

14回目でハンク・ウィリアムズの名曲「I Saw the Light」(写真-3)⁸から話を始めた。患者さんには病院が、遠くに見える希望の光だという意味だ。ハンクはルーファス・ペイン(Rufus Payne - 1884年? ~ 1939年3月17日)から音楽を習った。愛称「ティー・トット(Tee Tot)」という黒人路上演奏者だ。絶対禁酒主義者(teetotaler)のもじりで、彼は常に酒と紅茶を混ぜた飲み物を、携えていたという。

ハンクの母親の作る食事やわずかな金銭でハンクにギターを教え、黒人音楽が曲づくりに活かされた。1937年、一家は引っ越し、ペインも1939年に貧困の中で死んだ。彼の死亡証明書の生年月日、両親名の欄には「不明

(Unknown)」と記されていた。モンゴメリーのリンカーン墓地のどこに葬られたかは分からないが、入口近くに記念碑が建った。(写真-4 記念碑)⁹

人の出会いとその運命とは不思議なものだ。Tee Totは歴史に名前を残した。

¹数少ない病院：〒259-1335神奈川県秦野市三廻部948番、地地域連携室直通0463-87-3550(日祝日除く9:00~17:00) TEL 0463-88-0266、FAX 0463-87-3591

²三廻部: [https://myoji-yurai.net/searchResult.htm?myojiKanji=%E4%B8%89%E5%BB%BB%E9%83%A8.2017/4/9]

³直感的に思う: [http://www.geocities.jp/circular_dreams/placename.htm.2017/4/9]

⁴お参りしたとも: [http://blog.goo.ne.jp/since2600/e/2452f794e700d1375587276da88feb6c.2017/4/9]

⁵主張した: [http://www.sankei.com/west/news/161227/wst1612270065-n1.html.2017/4/9]

⁶8人に上る: [京都新聞: http://www.kyoto-np.co.jp/top/article/20161030000114.2017/4/9]

⁷診断書でニュース: [http://www.asahi.com/articles/ASK2W4F5XK2WPTIL013.html.2017/4/9]

⁸写真-3: [ウィキペディアhttps://upload.wikimedia.org/wikipedia/en/7/77/I_Saw_The_Light.jpg2017/4/11]

⁹ルーファス・ペイン記念碑: [ウィキペディアhttps://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%AB%E3%83%BC%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%B9%E3%83%BB%E3%83%9A%E3%82%A4%E3%83%B3.2017/4/9]



写真3 I_Saw_The_Lightポスター
ーウィキペディア



写真4 ルーファス・ペイン記念碑
ーウィキペディア